

新型コロナウイルス感染症への対応状況について

令和2年5月14日
学 事 課
大学教育振興担当

1 県内私立学校への対応状況

(1) 休業の要請

新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条の規定に基づく緊急事態宣言の発令を受け、県内私立学校に対して、休業への協力要請を行った。

○ 休業への協力要請（4月22日～5月6日）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規定に基づく休業への協力を要請

○ 休業への協力要請期間の延長（～5月31日）

国の緊急事態措置実施期間の延長を受けて、協力要請期間を延長

○ 県立学校の自主登校の実施について（5月18日～）

各私立学校において、臨時休業期間中に自主登校等を実施する場合には、県立学校における自主登校を実施する場合の留意点等を参考に、各学校の状況を踏まえ、適切に対応するよう通知

(2) 臨時休業の状況

校 種	対象校数	実施校数
小 学 校	8 校	7 校
中 学 校	2 5 校	2 5 校
高 等 学 校	3 9 校	3 9 校
計	7 2 校	7 1 校

※5月13日現在

2 県内大学等への対応状況

(1) 休業の要請

新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条の規定に基づく緊急事態宣言の発令を受け、県内大学・短期大学・高等専門学校（以下「大学等」という。）に対して、休業への協力要請を行った。

○ 休業への協力要請（4月22日～5月6日）

新型インフルエンザ等対策特別措置法第 24 条第 9 項の規定に基づく休業への協力を要請

○ 休業への協力要請期間の延長（～5月31日）

国の緊急事態措置実施期間の延長を受けて、協力要請期間を延長

【県内大学等の対応状況(5/13 現在)】

- ・ 大学等 28 校中 26 校でオンライン授業を実施中（残り 2 校は 5/14 開始予定）

○ 施設の使用制限の一部解除（5月11日～）

大学等の附属図書館に係る使用制限を一部解除

【県内大学等の図書館の開館状況（5/13 現在）】

- ・ 大学等 28 校中 2 校の図書館が開館

(2) 学生への支援拡充

- 全国公立大学設置団体協議会等を通じて、国の修学支援新制度の更なる拡充など、学生への支援について要請

- 県内大学等に対して、奨学金や授業料の減免など各種支援制度について、学生や保護者に改めて周知するよう依頼するとともに、県内市町の学生アルバイトに係るニーズを把握し、県内大学等へ情報提供

3 県立広島大学における対応状況

前期授業期間（5/7～8/12）中は、対面形式の授業は行わないこととし、5月7日から、すべての授業をオンラインでオンデマンド方式により実施中